

事業報告書	
医療法人整理番号	00315
報告期間	令和6年3月1日
自	令和7年2月28日
至	
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	医療法人三愛会
分類①	社団（出資持分なし）
分類②	その他
分類③	基金制度不採用
事務所の所在地	福井県
市区町村	小浜市
町名・番地	多田 2 - 2 - 1
建物名	
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 平成29年3月29日
(4) 設立登記年月日	平成29年4月11日
(5) 理事長の氏名	中山
役員及び評議員の人数	真里子
役員及び評議員	9
	理事長を含む人数を記載すること。
	記載はこちら
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら
(2) 附帯業務	記載はこちら
(3) 収益業務	記載はこちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら
(9) その他	記載はこちら
	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。 全ての指定内容について記載しても差し支えない。
	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 1 : 1-(2)

事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名
福井県	小浜市	南川町12番13号	
福井県	小浜市	遠敷7丁目301	
福井県	三方上中郡若狭町	井崎47号-2-1	
京都府	綾部市	井倉町東12番地1	

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	中山	真里子	中山クリニック管理者
理事	中山	茂樹	三愛会リハビリテーションクリニック管理者
理事	安倍	浩之	
理事	池田	史仁	
理事	前田	良治	
理事	安倍	一誠	
理事	小林	裕和	
理事	福山	支伸	
監事	澤田	幸弘	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は

介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書

2-(1) 本事業務
(開設する病院、診療所 (医療法第4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の種類	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
診療所	中山クリニック		1810414357	福井県小浜市多田第2号2番地の1	0	0	0	0	0	0	0
診療所	三菱会ハビリテーションクリニック		2611801230	京都府綾部市丹波町東12番地1	0	0	0	0	0	0	0

- 注) 1. 地方自治法第2 4 4 条の2 第3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)				
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所 入所定員 通所定員

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
中山クリニック		福井県小浜市多田第2号2番地の1	居宅療養管理指導
中山クリニック		福井県小浜市多田第2号2番地の1	通所リハおよび介護予防通所リハ
中山クリニック		福井県小浜市多田第2号2番地の1	訪問リハおよび介護予防訪問リハ
三愛会リハビリテーションクリニック		京都府綾部市井倉町東12番地1	通所リハおよび介護予防通所リハ
ふらむはあと訪問看護・リハビリねっと小浜		福井県小浜市遠敷7丁目301	訪問看護および介護予防訪問看護
ふらむはあと訪問看護・リハビリねっと綾部		京都府綾部市井倉町東12番地1	訪問看護および介護予防訪問看護
ふらむはあとリハマネジメント小浜		福井県小浜市南川町1 2 番 1 3 号	居宅介護支援および介護予防支援
ふらむはあとリハマネジメント若狭		福井県三方上中郡若狭町井崎47号-2-1	居宅介護支援
リリ・フィジオ		福井県小浜市遠敷7丁目301	通所介護
リリ・オキユベ		福井県三方上中郡若狭町井崎47号-2-1	通所介護
ふらむはあとヘルパーステーション		福井県小浜市遠敷7丁目301	訪問介護および介護タクシ-事業
ふらむはあとナーシングケア		福井県小浜市遠敷7丁目301	看護小規模多機能型居宅介護
バンビーナ		福井県小浜市多田第2号2番地の1	地域型保育事業
バンビーナサポート		福井県小浜市多田第2号2番地の1	病児および病後児保育事業
AYATTO		福井県小浜市遠敷7丁目301	サービス付き高齢者向け住宅

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3)

事業報告書		
2-(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)		
種類	実施場所	備考

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和6年3月26日	居宅介護支援事業所開設の件
令和6年5月2日	令和5年度事業報告ならびに決算報告
令和6年9月10日	事業所の新規開設および閉鎖に伴う定款変更の件
令和6年10月15日	診療所開設に伴う資金借入の件
令和7年2月4日	令和7年度事業計画および収支予算の決定
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。	

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額 申込単位	申込期間 (開始日)		利率 払込期日	資金使途	償還方法		医療機関債を引き受けた医療法人名
	申込期間 (終了日)				償還期限		

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）

(注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付	開設（許可を含む）した主要な施設
令和6年6月1日	居宅介護支援事業所 ふうちはあとりハママネジメント若狭 開設
令和7年2月1日	三妻会リハビリテーションクリニック 開設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

日付	記載事項
----	------

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療料の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人三愛会
 所在地 福井県小浜市多田2-2-1

※医療法人整理番号 00315

貸借対照表
 令和7年2月28日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	132,013	I 流動負債	262,332
II 固定資産	150,028	II 固定負債	417,167
1 有形固定資産	129,604	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	18,536	負債合計	679,499
3 その他の資産	1,888	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 基金	30,000
		II 積立金	-427,458
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	-397,458
資産合計	282,041	負債・純資産合計	282,041

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人三愛会
 所在地 福井県小浜市多田2-2-1

医療法人整理番号	00315
----------	-------

損 益 計 算 書

自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		169,780
	2 事業費用		164,845
	本来業務事業利益		4,935
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		678,708
	2 事業費用		658,980
	附帯業務事業利益		19,728
	事業利益		24,663
II	事業外収益		16,620
III	事業外費用		10,125
	経常利益		31,158
IV	特別利益		0
V	特別損失		0
	税引前当期純利益		31,158
	法人税等		220
	当期純利益		30,938

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人三愛会 ※医療法人整理番号 315
 所在地 福井県小浜市多田 2-2-1

財 産 目 録
 (令和 7年 2月 28日現在)

1. 資 産 額 282,041 千円
 2. 負 債 額 679,499 千円
 3. 純 資 産 額 △ 397,458 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	132,013
B 固 定 資 産	150,028
C 資 産 合 計 (A+B)	282,041
D 負 債 合 計	679,499
E 純 資 産 (C-D)	△ 397,458

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

様式5

法人名 医療法人三愛会

所在地 福井県小浜市多田第2号2番地の1

※医療法人整理番号

315

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が親族が株主 の議決権の過半 を占めている法人	株式会社ふらむ はあとりハビリ ねっと (注) 1	福井県小浜市	347,826	医療事務委託・ 物販・不動産業	保険請求事務の 業務委託	請求事務委託業 務 (注) 2	4,400	業務委託料	400
役員が親族が株主 の議決権の過半 を占めている法人	株式会社ふらむ はあとりハビリ ねっと (注) 1	福井県小浜市	347,826	医療事務委託・ 物販・不動産業	土地・建物の質 貸	不動産の貸借 (注) 3	49,297	地代家賃	4,454

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 当法人の理事小林裕和氏が代表者であり、理事安倍浩之氏および安倍一誠氏の親族が株主総会の議決権の過半数以上を占めている法人。
 (注) 2. 業務委託料は市場価格を勘案し決定。支払いは当月分を翌月の定められた日に支払っている。
 (注) 3. 不動産の賃借料は近隣相場を参考に決定し、支払いは当月分を翌月の定められた日に支払っている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人三愛会

理事長 中山 真里子 殿

私（注1）は、医療法人三愛会の令和6会計年度（令和6年3月1日から令和7年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月1日

医療法人三愛会

監事 澤田 幸弘

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。